

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月27日

【会社名】 佐藤食品工業株式会社

【英訳名】 SATO FOODS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 元

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市東区宝町13番5号

【電話番号】 (025)275-1100

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 近藤 充

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市東区宝町13番5号

【電話番号】 (025)275-1100

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 近藤 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年7月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年7月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金22円(普通配当12円、記念配当10円) 総額105,695,392円

ロ 効力発生日

平成27年7月27日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また社外から広く適切な人材を招聘できるように、会社法第427条の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役の責任を予め限定する契約を締結することができる旨の規定として新設するものであります。

ロ 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

佐藤功、佐藤元、中谷徹、加藤仁、佐藤浩一、近藤充、頼田武幸、赤塚昌一及び増井哲也を取締役に選任するものであります。なお、増井哲也は社外取締役となります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	39,205	2	0	(注)1	可決 86.54
第2号議案 定款一部変更の件	39,204	3	0	(注)2	可決 86.54
第3号議案 取締役9名選任の件					
佐藤 功	39,134	73	0	(注)3	可決 86.38
佐藤 元	39,145	62	0		可決 86.41
中谷 徹	39,145	62	0		可決 86.41
加藤 仁	39,145	62	0		可決 86.41
佐藤 浩一	39,145	62	0		可決 86.41
近藤 充	39,149	58	0		可決 86.41
頼田 武幸	39,149	58	0		可決 86.41
赤塚 昌一	39,149	58	0		可決 86.41
増井 哲也	39,139	68	0		可決 86.39

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。